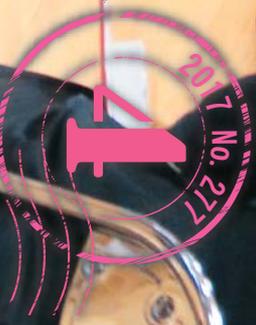


自然が奏でる子守唄の里 五木村

# 広報 ひまわり





フォトレポート  
  
 PhotoReport

## 新たな一歩を踏み出す 五木東小学校・五木中学校卒業式

卒業生は、在校生や保護者、先生、来賓の皆さんの温かい拍手の中入場。卒業証書を受け取る姿に成長と頼もしさが感じられました。「門出の詩」では、卒業生が保護者や先生、在校生へ感謝の気持ちを伝えると、涙を流す場面もあり感動の卒業式となりました。

3月12日 五木中学校 卒業生7人(男子6人、女子1人)

3月23日 五木東小学校 卒業生5人(男子2人、女子3人)





## 九州チャレンジサイクルロードレース2017 ～自然が奏でる子守唄の里「五木村」大会～

3月19日、春の陽気に包まれた絶好のコンディションの中、「九州チャレンジサイクルロードレース2017」が、道の駅子守唄の里五木をスタート・ゴールとした特設コースで開催されました。

(主催:五木村・熊本県自転車競技連盟)

5回目を迎えた今回のレースには、関東や沖縄県など全国各地からエントリーがあり、小学生のクラスを含む全12クラス・6カテゴリーで361名の選手が出走しました。

メインレースは、頭地代替地と水没予定地の高低差約70mのコース1周8.5kmを8周(総距離68km)。日ごろ鍛え抜いている選手たちを苦しめていました。

この難コースを制し優勝した<sup>とみおだいち</sup>富尾大地選手(鹿屋体育大)には、チャンピオンジャージーや温泉夢唄の1年間無料入浴券、椎茸原木が贈られました。

また、道の駅周辺では出店もあり、選手や観客でにぎわいを見せていました。

当日は、交通規制を実施し、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。





売れる土産物づくりを目指して  
**新商品発表会と村民試食会**

村では、地元の農林水産物を使った新たな土産物づくりに取り組んでおり、五木産の「くねぶ」、原木栽培シイタケ、ヤマメを素材に県内の4業者に委託して12の新商品を開発しました。

2月21日、役場大会議室で新商品発表会を開催し、村内外の関係者約30人が出席しました。委託業者からの説明の後試食を行い、出席者は味や包装などについて評価していました。

また、22日には伝承館、23日には宮園交流館で村民を対象に試食会を開催し、村民の皆さんにも試食やアンケートに協力いただきました。

村では、これらの評価結果を参考に、次年度から具体的な商品化と販売を検討していきます。



紹介された新商品



新商品発表会



新商品の試食をする住民の皆さん

自主防災組織力の向上を目指して  
**宮園地域防災訓練**

3月5日、宮園地域(白水～八重地区)で地震を想定した防災訓練が実施されました。各地区から約150人が参加し、消防署による地震への備えについて説明を受けた後、倒壊した家屋に挟まれた被災者の救助や負傷者に対する応急処置、消火器・AEDの操作について訓練を行いました。参加者からは「このような事態が起きた場合は、冷静な対応が必要」との声が聞かれました。



倒壊家屋からの救出訓練



消火器の操作訓練



毛布で応急担架を作り負傷者を運ぶ様子

## 祝100寿 いつまでもお元気で

頭地の堂坂ヨシ子さんが3月10日に満100歳の誕生日を迎えられました。

堂坂さんは、五木村の貴重な宝である「五木の子守唄」の伝承者として全国に発信し、観光誘客など五木村の振興に貢献されました。平成20年には本村で初となる「功労表彰」、翌21年には「くまもと県民文化賞」を受賞されています。

10日には現在利用中の高齢者施設に親族が集まり、誕生日を祝う会が開かれました。堂坂さんは集まった人たちにマイクを持って挨拶をされるほどお元気で、「今年は施設の夏祭りで子守唄を披露する」と、笑顔で目標を語られていました。



ご家族の皆さんと記念撮影



村長と笑顔で握手する堂坂さん

## 春季防火パレード

五木村消防団、人吉下球磨消防組合北分署合同による防火パレードが3月1日に行われました。

役場玄関前で出発式を行い、国道・県道沿いを中心に防火広報が実施されました。これは、春季全国火災予防運動の一つとして、火災予防の普及啓発を図るために毎年行われています。日ごろから火災予防に取り組み、五木村から1件の火災も起こさないようにしましょう。



パレードに出発する消防車両

## 中央保育所卒園式

中央保育所の卒園式が3月25日、同園ホールで行われました。卒園児2人(男子1人、女子1人)は和田村長から卒園証書を受け取ると、それぞれ大人になったらなりたい職業を発表。保護者や来賓の皆さんに見守られ、別れを惜しむ園児たちの目には大粒の涙があふれていました。



家族と記念撮影する卒園児



## 4月のげんぞう会（介護予防教室）の日程表

場所	瀬目		宮園		小鶴		三浦	
期日	4月14日(金)		4月18日(火)		4月21日(金)		4月25日(火)	
	4月28日(金)							
時間	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00

場所	頭地		平沢津		平瀬		下梶原	
期日	4月14日(金)		4月18日(火)		4月21日(金)		4月25日(火)	
	4月28日(金)							
時間	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30
	開始	13:45	開始	13:45	開始	13:45	開始	13:45

※ 4月の日程は、各地区の老人クラブの総会の日程により、変更になる場合があります。変更の際は、防災無線等でお伝えします。

### Health 平成29年度 げんぞう会（介護予防教室） 頭地・瀬目、小鶴・平瀬 会場の曜日と時間が変わります!!

今年度も4月からげんぞう会を各会場で開催します。曜日や時間が変更になる地区があります。今まで、頭地地区を木曜日（午前）、瀬目地区を木曜日（午後）に実施していましたが、4月からは、瀬目地区を金曜日（午前）、頭地地区を金曜日（午後）に変更します。また、小鶴・平瀬地区においても木曜日に実施していましたが、金曜日に変更します。なお、宮園・平沢津地区、三浦・下梶原地区の曜日の変更はありませんが、午後の開始時間が13時45分からになります。

### ～あなたも「げんぞう会」に来てみませんか？～

昨年度も130人以上の多くの皆さんに参加していただきました。参加された方から「身体の痛みが軽くなった」「他の参加者と話せて楽しい」といった声もいただいています。

内容は、からだほぐし体操や筋力アップ運動、レクリエーション等です。保健師による血圧測定や健康相談等、自分の身体の気になることについて話を聞くこともできます。

対象は、65歳以上の要介護状態でない方です。会場までの移動手段がない人は、社協の送迎も利用できます。（事前に連絡必要）

運動をすることで、痛みの軽減や脳血管障害の予防になります。「今は痛くないから」「まだ大丈夫」はありません!!

ご不明な点は、保健福祉課まで気軽にお尋ねください。



ペットボトルはラベル・キャップを外し、中をすすいで「資源ごみ」へ。

## Health 平成29年度 脳いきいき教室の開催について

脳いきいき教室は、昨年度スタートした認知症予防のための教室です。パズル等を使って楽しく認知症の予防ができます。今年度は、5月から毎週水曜日に実施予定です。会場は、保健福祉総合センター（午前）、宮園交流館2階（午後）です。

参加希望の方は、保健福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 保健福祉課 電話：37-2214、IP：2214



### 健診のお知らせ

期 日	検 診	受付時間	場 所	対 象 者
4月 7日(金) 5月12日(金)	乳幼児健診	13:30 } 14:00	保健センター	3・6・10カ月、1歳2カ月、 1歳6カ月、3・4・5歳児



### こころの健康相談

#### 人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方は、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

- 4月13日（木） 場所：多良木町多目的研修センター1階
- 4月28日（金） 場所：人吉保健所

※ 完全予約制です。事前に保健所担当までご連絡ください。

問い合わせ先：人吉保健所保健予防課  
(電話：22-5289)

#### 五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容：物忘れ相談、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日：5月10日（水）

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎相談は、無料です。

◎ご希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先：保健福祉課  
(電話：37-2214 IP 電話：2214)

## Health 4月は環境が大きく変わる時期です!!

4月に入り新しい年度となりました。この時期は、職場の異動や学校の進級・進学、季節的にも徐々に暖かくなっていく等、周りの環境が大きく変わります。春になり気分が晴れやかになる人も多いと思いますが、こころが環境の変化についていけず、疲れが出やすい時期でもあります。

2週間以上にわたって、気分の落ち込みなどが続く場合は、医療機関を受診したり保健福祉課までご相談ください。また、周りでそのような人を見かけたら「最近元気がないみたいだけど大丈夫？」など、声を掛けましょう。

※ 都合により担当医師が変更となる場合があります。

## <4月の診療所担当医師予定表>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	(血液内科) 樺田	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(総合診療科) 南	
9	10	11	12	13	14	15
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大磯	
16	17	18	19	20	21	22
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(血液内科) 樺田	
23/30	24	25	26	27	28	29
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大磯	

※ 歯科については、鹿児島大学から先生が来られます。

## <5月の診療所担当医師予定表>

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			憲法 記念日	みどりの日	こどもの日	
7	8	9	10	11	12	13
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大磯	
14	15	16	17	18	19	20
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(血液内科) 樺田	
21	22	23	24	25	26	27
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大磯	
28	29	30	31			
	(総合診療科) 南	(外科) 外科Dr				

※ 歯科については、鹿児島大学から先生が来られます。

人吉医療センター 予約センター 月曜日 ~ 金曜日 午前9時~午後5時  
 【予約時】(電話番号) 22-1900 【救急時】(電話番号) 22-2191



ペットボトルはラベル・キャップを外し、中をすすいで「資源ごみ」へ。



## 平成29年5月の休日当番医のお知らせ

当番医が変更になる場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
3日	水	宮原医院	42-2082	たかはし小児科内科医院	24-2222
		酒瀬川内科	38-0050		
4日	木	渡辺医院	42-2541	やまむら医院	45-0005
		ほづみ皮膚科医院	26-5300		
5日	金	上球磨クリニック	42-5868	人吉医療センター小児科	22-2191
		小川整形外科医院	38-3455		
7日	日	横山医院	42-2132	増田クリニック小児科	22-3570
		脳神経外科小林クリニック	38-5670		
14日	日	仁田畑クリニック	42-1123	公立多良木病院小児科	42-2560
		緒方医院	35-0131		
21日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	たかはし小児科内科医院	24-2222
		たかの眼科	47-2550		
28日	日	東病院	45-5711	やまむら医院	45-0005
		権頭医院	22-4700		

※今回は球磨郡医師会のみ掲載しています。人吉医師会分については、分かり次第掲載していきます。



リサイクルマークのある紙製容器は「資源ごみ」です。



## 国民健康保険医療費の状況について

### ■平成29年1月診療分

	件数	保険者（五木村）負担額	前月比
入院	8	3,547,359円	- 34.14%
外来	322	3,183,626円	- 4.21%
調剤	138	1,100,258円	+ 7.18%
食事・生活療養費	7	209,048円	- 3.41%
その他療養費	5	17,013円	+ 11.42%
合計	480	8,057,304円	- 19.17%
1人当たり保険者負担額 (月額)		28,271円	前月比
1月末国保被保険者数		285人	-18.60%



今月の医療費は、前月と比べ大幅に減少しています。特に入院に係る医療費は34%減少しています。入院が数件減るだけでも大きく医療費は変わります。日頃から健康に気を付けましょう！



## 後期高齢者医療被保険加入者の皆様へ

### 後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方 (75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方 (村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。  
 ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。  
 ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

### 平成29年度の保険料率

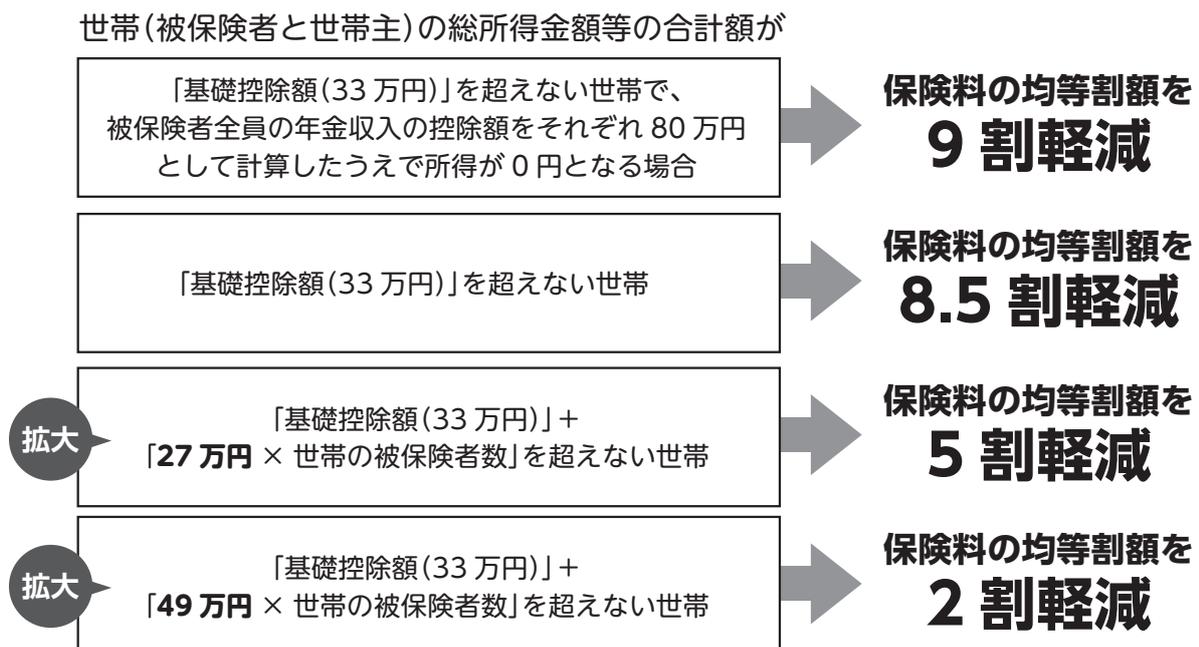
- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります



### 平成29年度は保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方や被用者保険加入者※に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されますが、一部軽減割合等が見直されます ※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです

#### 所得が低い方の軽減 ◆保険料の均等割額の軽減 << 5割・2割軽減対象者の拡大 >>



\*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減 ≪ 5割軽減→2割軽減へ見直し≫

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」+ 58万円 を超えない方の保険料所得割額

平成28年度 **5割軽減** ➡ 平成29年度 **2割軽減**

◆被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減 ≪ 9割軽減→7割軽減へ見直し≫

平成28年度 **9割軽減** ➡ 平成29年度 **7割軽減**  
 均等割額 (所得割額はかかりません) 均等割額 (所得割額はかかりません)

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

### 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)又は**普通徴収**(納付書又は口座振替)により納めることになります

**特別徴収の方** 平成29年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます

**普通徴収の方** 平成29年4月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間18万円未満の方などを除く)で、平成28年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成29年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成28年4月2日～ 平成28年10月1日の間	普通徴収はありません	平成29年4月から
平成28年10月2日～ 平成28年12月1日の間	普通徴収はありません	平成29年6月から
平成28年12月2日～ 平成29年2月1日の間	平成29年7月	平成29年8月から
平成29年2月2日～ 平成29年3月31日の間	平成29年7・8・9月	平成29年10月から

\*但し、平成28年4月2日～10月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成29年4月より前に開始される場合があります

### 特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます



## 「ごみステーション施設整備事業補助金」のお知らせ

良好な生活環境を保全し、資源のリサイクルを推進するため、地区に設置されているごみステーション施設の建替えや修繕の費用に対し補助金を交付します。

今後、計画がある地区は、区長さんを通じて早めに保健福祉課にご相談ください。

◆補助金の申請：地区で十分に協議し、区長さんを代表として申請してください。

◆補助金の額：対象経費の3分の2以内

(1) ごみステーション施設の設置・建替え：10万円を限度

(2) ごみステーション施設の修繕：5万円を限度



ごみステーション(頭地地区)

【問い合わせ先】保健福祉課 電話：37-2214 IP：2214



## 不法投棄は犯罪です!!

### ・不法投棄とは

不法投棄とは、廃棄物を決められた場所以外に捨てることを言います。廃棄物の放置は、有害物質漏えいによる土壌・河川の汚染や悪臭の発生、景観の悪化などの環境破壊につながります。五木村でも心ない人による不法投棄が後を絶ちません。不法投棄の責任の所在が分からなければ、最終的には村で処分することになり、そのため多額の費用と労力がかかり、村にとって大きな負担となります。

### ・不法投棄をすると

不法投棄に対しては、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれらが併科されるなど厳しい罰則が適用されます。軽い気持ちでポイ捨てすることも、もちろん処罰の対象となりますし、不法投棄が会社ぐるみであれば、その従業員が処罰されるだけでなく、会社に対しても両罰規定が適用され多額の罰金が科されることとなります。

### ・不法投棄をなくすために

五木村では村内各地に看板を設置したり、パトロールを定期的に行うなどして不法投棄の防止に取り組んでいます。不法投棄と思われるごみや、不法投棄を見つけた場合には、すぐに役場や警察に通報してください。

五木村の貴重な自然、美しい景観を守っていくためにも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します



村内で見つかった不法投棄

【問い合わせ先】保健福祉課 電話：37-2214 IP：2214



## ～地域の川は地域で守る～ 各公民館分館・カヤック愛好会が河川清掃活動を実施しました

この活動は、ごみの減量化と河川の環境の保全を目的に、昨年度から各団体で取り組まれています。今年度は、平成28年6月から12月にかけて実施され、子どもからお年寄りまで参加し、大きい鉄くずや空き缶、紙くず等多くのごみが回収されました。

美しい河川を守るため、今後も皆さんの積極的な参加をお願いします。



東分館



西分館



三浦分館



北分館



カヤック愛好会



## 五木村中央保育所は、4月から五木村社会福祉協議会が運営します

保育所の「民営化」は全国でも進められており、人吉・球磨の保育所で行政が運営しているのは、五木村と水上村だけとなっていました。そのため、長らく検討を重ねてきた結果、民間の力を活用して保育環境の充実をするという方針のもとに、4月から指定管理制度を導入し、五木村社会福祉協議会が保育所を管理・運営する「民営化」に移行します。

今後もより良い保育環境の提供に努めていきます。



## 「臨時福祉給付金(経済対策分)」のお知らせ

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間、国が暫定的・臨時的に臨時福祉給付金(経済対策分)を支給することになりました。

### ○支給対象者

- ・平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方
- ※申請書の受付後、支給決定前に死亡された場合は対象外となります。

確認じゃ!! 給付金。



### 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者

- ・昨年(平成28年)1月1日現在、五木村に住民票がある方で、平成28年度住民税が非課税の方
- ※ご自身が非課税であっても、税法上の扶養主の方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります。

### ○支給額

- ・1人15,000円(1回限り)

### ○申請手続きについて

- ・4月下旬に支給対象者へ申請書を送付します。

### ○申請期間

- ・平成29年5月から

### ○受取方法

- ・申請書に記入された指定口座に入金します。(原則、口座振込になります。)
- ※申請から給付金を受け取るまでに、1ヶ月から2ヶ月程度かかります。ご了承ください。

【問い合わせ先】保健福祉課 電話：37-2214 IP：2214



## 八代年金事務所・年金出張相談(4月)

相談会場の待ち時間が長時間に及ぶことが予想されます。  
必ず予約をしてください。



場所	期日	相談時間
人吉市東西 コミュニティセンター	3日(月)・10日(月) 17日(月)・24日(月)	■月・水曜日 午前9時~午後5時
錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	12日(水)・26日(木)	
多良木町役場(町民相談室)	5日(水)・19日(水)	
<b>■問い合わせ・予約先</b> 八代年金事務所 お客様相談室 電話：0965-35-6123 住民税務課 電話：37-2213 IP電話：2214		



## 五木村歴史文化交流館オープン

昨年6月から建築を進めてきた歴史文化交流館が4月21日（金）にオープンします。そこで、開館前に村民のみなさまを対象に内覧会を開催いたします。（無料）  
多数の来館をお待ちしています。

### 村民対象内覧会

日時：4月9日（日）  
10:00～15:00  
\*先着50名様限定でカフェでの試食ができます。



【問い合わせ先】教育委員会 電話：37-2266 IP：2266



## スポーツ安全保険のおすすめ

スポーツ安全保険はスポーツだけでなく文化活動中の事故にも対応する保険です。ご加入を考られている団体は教育委員会までご相談ください。



## 引っ越しの際は「マイナンバーカード・通知カードの住所変更手続き」もお忘れなく！

### 「マイナンバーカード」「通知カード」は住所変更手続きが必要です。

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

### ご家族全員分のお手続きもお忘れなく！

同一世帯の住所変更手続きを、まとめて行うことも可能です。全員分の通知カードまたはマイナンバーカードを持参ください。

※代表して手続きをされる方が、同一世帯であることを確認するために、運転免許証、健康保険証等の身分証が必要となります。  
※マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号(4桁)の入力が必要となります。



どちらをお持ちの場合もお手続きが必要です！

マイナンバーカード  
表面



通知カード  
裏面



転入先の市区町村窓口

転入届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続きを行うことなく90日を経過すると、そのマイナンバーカードは失効となります。





ペットボトルはラベル・キャップを外し、中をすすいで「資源ごみ」へ。

## お知らせ

### 追悼・復興祈念行事の お知らせ

平成28年熊本地震発生から間もなく1年が経ちます。県では、来る4月14日(金)に追悼式、4月16日(日)に、知事と有識者による「復興祈念シンポジウム」を開催します。また、4月中旬の約2週間を「復興祈念ウィーク」として、県・市町村の他、各種団体等で実施される祈念行事について、広く県内外に発信していきます。参加申し込み方法などの詳細は、県HPでお知らせしています。

問合せ 熊本県広報課

電話 096-333-2027

### 障がい者委託訓練の 受講生募集

仕事に必要な技能習得(パソコン操作や実習等)の訓練や就職支援を行います。

**対象** 障がいのある方(身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能障がい)

**訓練期間** 原則3か月

**受講料** 無料(教材代等は必要)。

**申込先** 【求職者】お近くのハローワーク(求職登録が必要)

【在職者】熊本県立高等技術専門学校  
電話 096-378-0121

### 平成29年工業統計調査を 実施します

工業統計調査は、国内の工業の実態を明らかにすることを目的とした、重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。

調査票への回答をお願いします。

問合せ 経済産業省・熊本県・五木村(ふるさと振興課)

### 危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、平成29年度第1回危険物取扱者試験が実施されます。

**試験の種類** 甲種、乙種第1類、第6類、丙種

**試験日** 6月11日(日)

**願書受付期間**

○書面申請 4月13日(木)

から20日(木)

○電子申請 4月10日(月)

から17日(月)

**試験地** 熊本市、八代市、天草市、

玉名市

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

問合せ (一財)消防試験研究センター  
熊本県支部

電話 096-364-5005

### 自衛官募集

◆幹部候補生

募集期間 3月1日(水)から5月5日(金)

試験日 5月13日(土) ※操縦適

正検査(飛行要員希望者のみ) 5月14日(日)

試験場所 熊本地方合同庁舎又は青年会館

受験資格

【一般】 22歳以上26歳未満(22歳未満は大卒見込みを含む)

【歯科・薬剤】 20歳以上30歳(専門大学卒及び見込み含む)

問合せ 自衛隊熊本地方協力本部  
人吉地域事務所

電話 22-4704

### 県の産業別最低賃金が 改正されました

使用者も労働者も必ずチェックしましょう!

◆電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具・製造業  
時間額 759円(平成28年12月15日から)

◆自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業  
時間額 808円(平成28年11月24日から)

◆百貨店、総合スーパー  
時間額 715円(平成28年10月1日から)

問合せ 人吉労働基準監督署  
電話 22-5151

### 人吉球磨さわやか大学 受講生募集中

健康づくりや生きがいづくりを学ぶ受講生を募集しています。

**講座内容** 地域の歴史と文化、ボランティア入門、健康づくりなど(年間10回程度)

**期日** 原則、毎月第3月曜日(午後1時30分~3時30分)

**場所** 人吉市総合福祉センターほか

**入学資格** 人吉球磨に居住している60歳以上の方

**定員** 100名程度

**受講料** 年額5千円(2回分割可)、  
入学金千円

**申込方法** はがきに住所、氏名、生年月日、連絡先を記入して、4月28日(金)までに送付してください。  
**申込・問合せ** 人吉球磨さわやか大学事務局  
 電話 22-4477  
 〒868-0024 人吉市鶴田町16米津方

**人吉・球磨圏域  
手話奉仕員養成講座**

意思疎通に必要な初歩的な手話通訳技能の指導及び学科の講習を実施します。

**講習内容**

【入門過程】 学科講義、手話実技(全18回、36時間)

【基礎課程】 学科講義、手話実技(全28回、56時間)

【入門過程】 4月5日(水)から8月9日(水)

【基礎課程】 9月6日(水)から平成30年3月28日(水)

**場所** 人吉市商工会議所会館

**受講資格** 高卒以上の学力を有した者で、手話通訳活動が可能な方

**定員** 【入門過程】 40名  
 【基礎課程】 30名

**申込み** 4月5日(水) から会場

受け付けます。 ※5月10日(水)まで

**問合せ** (一財)熊本県ろう者福祉福祉協会  
 電話 096-383-5587

**未来は、一本の電話から。  
お悩みの時は、『ここん』へ**

熊本県子ども・若者総合相談センター(コココン)ここんは、ニートやひきこもり、不登校など熊本県の子ども・若者を対象とした総合相談窓口です。

当センターでの相談はもちろん、必要に応じて更に適切な支援を提供できる機関と連携し、利用者様がより良い支援を得られるよう心がけております。対象は、県内(熊本市を除く)にお住まいの15歳から40歳未満の方と、そのご家族、ご友人・知人の方です。一人で抱え込まずに、まずは、ご相談ください。

**電話受付時間** 月～金 午前8時30分から午後9時

**来所相談時間** 月～金 午前8時30分から午後5時15分(要予約)

**問合せ** 熊本県子ども・若者総合相談センター(コココン)ここん  
 電話 096-387-7000

**◆4月の行事予定**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 消防入退団式	3 中央保育所進級式	4 村老連ゲートボール大会	5	6	7	8
9 五木村歴史文化交流館村民内覧会	10 村内小中学校始業式・五木中学校入学式	11 五木東小学校入学式	12 白滝老人クラブ総会	13	14 銀杏老人クラブ総会	15
16	17	18	19 天狗岩老人クラブ総会	20 鶴亀老人クラブ総会	21 五木村歴史文化交流館 開館記念式典	22
23/30	24	25	26 戦没者追悼式	27	28 区長会	29



リサイクルマークのある紙製容器は「資源ごみ」です。



# TOPICS

## 村山ケサヨさん 「熊本県社会福祉功労者」を受賞！

—民生委員として15年の功績を評価され—  
 村山ケサヨさん(下谷)は、民生委員児童委員として15年間の長きにわたり、地域の社会福祉活動に貢献されたとして、平成28年度の「熊本県社会福祉功労者」を受賞し、県知事から表彰されました。

受賞おめでとうございます。



表彰状を手にする村山さん

## 『くねぶゼリー』 熊本県農産物加工食品コンクールで「銅賞」を受賞！

平成28年度熊本県農産物加工食品コンクールの表彰式が2月27日に開催され、五木村から出品した道の駅の「くねぶゼリー」が見事、銅賞に輝きました。

このコンクールは、県産農産物を活用した独自性のある加工食品の開発・改良を推進し、優秀な商品を発掘するため隔年で行われています。

今回は、県内から26団体・33点の出品があり、審査の結果10点が入賞しました。



銅賞に輝いた『くねぶゼリー』



### 人の動き(2月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	0	4	0	0
女	1	1	0	2
計	1	5	0	2

人口/1,152人  
 世帯数/507世帯



### 戸籍の窓口

※2月15日～3月14日届出分

#### 【おくやみ】

2月24日  
 木下ミツヨさん  
 (86歳) 頭地

3月6日  
 松村 榮喜さん  
 (79歳) 山口

